

明治安田生命保険相互会社との包括連携協定の締結について

1 協定の目的

本市と明治安田生命保険相互会社が連携・協力し、それぞれの保有するノウハウや人的知的資源を活用することで、地域における公共的な課題に対応する連携事業を創出し、市は市民サービスの向上及び行政事務の効率化を図るとともに、明治安田生命保険相互会社は顧客の健康増進をはじめとする会社が掲げるビジョンの実現を図ることを目的とする。

2 連携協定の内容

(1) 概要

明治安田生命保険相互会社の従業員による情報発信力を生かした各種行政情報の周知・啓発や、グループ会社である明治安田健康開発財団、明治安田厚生事業団とのネットワークなどを活用した、市民の健康増進や高齢者の支援などの講座の開催等などについて、連携・協力するもの

(2) 主な連携事項

ア 健康増進に関すること

- ・ 市民の健康診断データの分析に関する支援、健康情報等に関する周知・啓発 など

イ 高齢者支援に関すること

- ・ 高齢者の見守り活動、高齢者支援等に関する周知・啓発 など

ウ 安心・安全なまちづくりに関すること

- ・ 中学生向けの「金融・保険教育」などの講座開催に係る支援・協力 など

エ 男女共同参画の推進に関すること

- ・ 男女共同参画に関する周知・啓発 など

オ スポーツ振興に関すること

- ・ 市主催のスポーツイベントの開催支援 など

(3) 期間

協定締結の日から翌年度末までの1年間とし、取組の評価や課題を踏まえながら内容を見直し、相互に同意が得られれば更に1年間延長する。

3 協定締結による効果

(1) 明治安田生命保険相互会社における効果

市との連携によって、顧客の健康増進をはじめ、会社が掲げるビジョンの実現に貢献する取組をより一層充実させることが可能となるほか、健康づくりや高齢者の支援に取り組む企業としてのイメージの向上が期待できる。

(2) 市における効果

明治安田生命保険相互会社が保有する様々な人的・物的リソースやノウハウを活用することにより、講座やイベントの充実が図れるほか、健康増進をはじめとした様々な施策・事業がより効果的・効率的に実施することが可能になる。